

へい、らっしゃい!

【6月8日田 いきいき朝市にて】

町内の農家の皆さんが中心となって、毎週土曜日に開催しているいきいき朝市。円明寺脇山広場には、販売開始前の時間にもかかわらず、すでに40人ほどの列ができていました。

梅雨入り時期に雨が少なく、「今回は不作やった。」ということもあり、品ぞろえは豊富とは言えませんでした。店先には立派な大根や玉ねぎ、なすなどが並びました。7月13日には夏野菜まつりを開催予定。土曜日の朝、あなたも少し早起きしてみませんか？

今月の主な内容

- 第23回 参議院議員通常選挙 P 2
- 後期高齢者医療制度のお知らせ P 4
- 乙訓地域要約筆記講座に参加しませんか P 6
- 父子家庭が医療支給制度の対象になりました P 6
- 夏の節電にご協力ください P 7

第23回 参議院議員通常選挙

第23回参議院議員通常選挙は、7月21日回に執行されます。今後の国政を決定する重要な選挙です。一人ひとりが与えられた1票の権利を慎重に正しく行使しましょう。

7月21日 午前7時～午後8時

問＝大山崎町選挙管理委員会（総務課内） ☎956-2101（内327）

投票できる人

大山崎町で投票できるのは、投票日当日に選挙権を有し、次の要件すべてに該当する方です。

- 平成5年7月22日以前に生まれた方
- 日本国民の方
- 平成25年4月3日以前に大山崎町に住民登録（転入届出）をした方

注意！

今回の選挙では、本年7月3日を基準日とした選挙人名簿を用います。本年4月4日以降に本町に転入された方は、この選挙人名簿に登録されないため、本町では投票できません。投票の仕方など詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票所

本町の選挙人名簿に登録されている方で、投票日当日、選挙権を有している人は、投票所入場整理券に記載されている次の投票所で投票できます。

第1投票所	大山崎ふるさとセンター
第2投票所	大山崎町役場（1階ロビー）
第3投票所	円明寺が丘自治会館
第4投票所	下植野集会所

入場整理券

7月5日までに投票所入場整理券（はがき）を各戸配布します。

入場整理券が届かなかったり、紛失した場合でも、本町の選挙人名簿に登録され、かつ投票日当日選挙権を有している人は投票することができます。投票所で係員に申し出てください。

期日前投票

投票日当日に仕事や外出などの予定のある人は、期日前投票ができます。

とき 7月5日 午前8時30分～午後8時
（期間中は田回籠も投票できます）

ところ 大山崎町役場3階防災会議室
持物 投票所入場整理券（はがき）
※印鑑は不要

投票の順序

今回の選挙では、選挙区選出議員選挙・比例代表選出議員選挙の2つの投票があります。投票は①選挙区選出議員選挙、②比例代表選出議員選挙の順に行います。

不在者投票

大山崎町以外の市区町村に滞在中の方や、病院・老人ホームなどに入所の方は、「不在者投票」ができます。投票期間は、7月5日 午前7時～20日 午後8時です。

郵便等による不在者投票

重度の身体障がいなどで外出できない人のために、自宅で投票し郵送をすることができ「郵便等による不在者投票」制度があります。申請などの詳細については、早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報

選挙公報は、選挙期日2日前（7月19日）までに各戸に配布します。

届かない場合は、至急、選挙管理委員会にご連絡ください。なお、下記の町内の公共施設にも置いておきますので、そちらでもお取りいただけます。

選挙公報を備え置く町内の公共施設

- 大山崎町役場
- 中央公民館
- 大山崎ふるさとセンター
- 保健センター
- 老人福祉センター「長寿苑」
- 町体育館
- 円明寺が丘自治会館

開票

とき 7月21日 午後9時から
ところ 町体育館

選挙の結果

選挙の結果については、町ホームページおよび本誌でお知らせします。

公職選挙法等が改正されました

公職選挙法等の一部改正されたことで、今回の参議院議員通常選挙ではこれまでの選挙から主に2つの変更点があります。

② 成年被後見人の方の投票が可能になりました

平成25年6月30日以後、公示・告示される選挙で、今まで選挙権および被選挙権が制限されていた成年被後見人の方の投票が可能になりました。

総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html

① インターネットを使った選挙運動ができるようになりました

平成25年5月26日以後、初めて公示される国政選挙の公示日以降に、公示・告示される国政選挙および地方選挙ではウェブサイト等および電子メールを使った選挙運動が可能になりました。詳細は総務省のホームページをご覧ください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

問 健康課保険医療係 ☎956-2101 (内128)

被保険者証(保険証)を一斉に更新します 7月上旬

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、平成25年7月31日です。8月1日因以降の新しい被保険者証を、7月上旬にご自宅に郵送します。

1. 新しい被保険者証について

色Ⅱこれまでの「桃色」から「緑色」に変更
有効期限Ⅱ平成26年7月31日
※保険料を滞納し、納付相談に応じない方には、役場窓口で有効期間の短い被保険者証を交付します。対象となる方には個別にお知らせします。

2. 医療機関窓口での負担割合

一般Ⅱ1割
一役並み所得者Ⅱ3割
現役並み所得者Ⅱ3割

世帯内の75歳以上(65歳以上の障害認定の方を含む)の、平成24年中の所得をもとに判定します。負担割合が3割の方で、収入額が一定の条件を満たす場合は、申請することで負担割合が1割になります。該当者には保険証に書類を同封してお知らせします。

3. 住民税非課税世帯の方へ

住民税非課税世帯の方には、医療機関窓口で支払う医療費が限度額までとなり、入院時の食事が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付できます。
現在、この認定証を持っていて引き続き要件に該当する方には、新しい認定証を被保険者証と一緒に送付します。継続の申請は不要です。
新規に必要な方は、役場で申請してください。
※詳しくは、被保険者証に同封するお知らせやパンフレットをご覧ください

保険料の通知書を送付します 7月中旬

平成25年度の保険料額や納付方法の通知書などを、7月中旬に送付します。

※今年6月1日以降に75歳になるなどで制度に加入した方へは、8月以降に順次送付します
※被保険者証(保険証)とは別に送付します

1. 保険料の納付方法は2種類

保険料の納付方法は、「年金からの天引き(特別徴収)」と「口座振替または納付書払い(普通徴収)」です。後期高齢者医療制度では、原則「年金からの天引き」で、保険料を納めていただきます。

(1) 年金からの天引き(原則)

年金の支給月に、保険料を年金から天引きします。(年に6回)

(2) 口座振替または納付書払い(例外)

7月～翌年3月までの9回に分けて納めていただきます。

口座振替がおススメ

保険料の納め忘れを防ぎ、金融機関などへ出向く手間が省けます。詳しくは送付する通知書をご覧ください。

【口座振替取扱金融機関】

▼京都銀行 ▼京都中央農業協同組合 ▼みずほ銀行 ▼りそな銀行 ▼池田泉州銀行 ▼関西アーバン銀行 ▼京都信用金庫 ▼京都中央信用金庫 ▼近畿労働金庫 ▼ゆうちょ銀行・郵便局

注意！Ⅱ口座振替の手続きをしていない方には、当該期間分の納付書をまとめて送付します。納め忘れないようにしてください。

2. 年間保険料の算定方法

平成25年度の年間保険料は、次のとおり算定されます。(前年と変更なし)
※年間保険料の上限額は55万円
※年度途中に加入した方は加入月数に応じて、月割で算定

$$\text{保険料額} = \text{均等割額 (46,390円)} + \text{所得割額 (※1)}$$

(※1) 所得割額：(前年中の総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 (9.12%)

3. 保険料の軽減(申請不要)

○所得の低い方は、均等割額を軽減しています
この軽減は所得の申告をしていない方には適用できません。所得が無い方でも確定申告をしていない方(※2)は、「地方税申告」をしてください。

4. 災害を受けた方の保険料の減免・徴収の猶予

次のような事情で、保険料の納付が困難な場合、申請することで保険料が減免・徴収猶予になる場合があります。
▼震災、風水害等の災害を受けた場合
▼被爆者手帳をお持ちの場合
▼世帯主の死亡や失業、退職、事業廃止、疾病などで著しく所得が減少した場合

5. ご相談ください!

保険料の納付が困難になった場合は、分納など状況にあわせた対応ができる場合があります。滞納のままにせずに必ずご相談ください。

6. 保険料を滞納すると...

特別な理由もなく保険料を滞納している場合、被保険者証の返還や短期被保険者証または資格証明書の交付、滞納処分(財産の差し押さえなど)の措置を受けることがあります。
※そのほか詳しくは、保険料の通知書に同封するお知らせをご覧ください

(1) 年金からの天引きの場合

平成25年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成26年	1月	2月	3月
	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引

← 仮徴収済の保険料 (4月～8月) | 今回お知らせする保険料 (9月～12月)

(2) 口座振替または納付書払いの場合

平成25年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成26年	1月	2月	3月
				□振など	□振など	□振など	□振など	□振など	□振など	□振など	□振など	□振など	□振など

次の①～③の方は、口座振替または納付書払いになります。

① 「年金天引き」から「口座振替」に変更を希望する方。(保険料の滞納のない方)
…申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

② 基礎年金額が18万円未満の場合や、保険料額と介護保険料を合わせた額が基礎年金額の1/2を超える方。
…申請は不要です。

③ 平成25年2月2日以降に75歳になった方。
…7月から一定期間は、口座振替または納付書で保険料を納めていただきます。一定期間経過後、口座振替などから年金天引きに変更になる場合があります。対象者の方には個別にお知らせします。

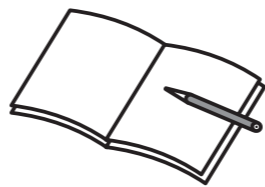
要約筆記ってご存知ですか？

乙訓地域要約筆記講座に参加しませんか

要約筆記とは、聞こえに障がいのある方に「文字」で情報を伝える方法。要約筆記や聴覚障がいの基礎知識などを一緒に学びましょう。

※参加無料
とき 9月3日～11月12日
毎週 午後1時30分～4時30分
ところ 大山崎ふるさとセンター
▼向日市福祉会館 ▼長岡京市北開田会館

内容 要約筆記、聴覚障がいの基礎知識など
対象 乙訓二市一町に在住または在勤の18歳以上の方
定員 20人
申込方法 7月26日迄までに▼住所▼氏名▼年齢▼連絡先(あればFAX番号)▼保育の要、不要を電話またはFAX、電子メールで左記まで。
問 福祉課社会福祉係
☎ 956-2101(内152)
☎ 957-4161
✉ fukushi@town.yamazaki.lg.jp



福祉医療支給制度の対象が変わりました 父子家庭が医療支給制度の対象になりました

問 福祉課児童福祉係 ☎ 956-2101(内159)

平成25年8月から、母子家庭に対する福祉医療費支給制度の対象に父子家庭が加わり、「ひとり親家庭医療費支給制度」に変わります。また、それに伴って所得制限も見直しとなり、ひとり親家庭であっても一定の所得水準にある世帯は制度の対象から外れることとなります。詳しくは、児童福祉係(1階7番窓口)までお問い合わせください。

従来の制度では

父子家庭世帯の医療費に対する助成制度はありませんでした。

所得制限

ひとり親家庭であっても、前年の所得金額(同居する扶養義務者を含む)が一定範囲を超える場合は対象となりません。
(例) 2人世帯(親と子)の場合
合:年間給与収入420万円
以下であれば対象。

新たに申請するには (主に父子家庭の方)

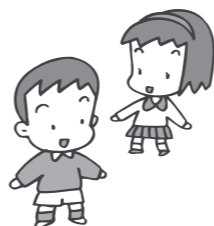
7月中に世帯全員の健康保険証と印鑑を持って、役場1階7番窓口までお越しください。
また、1月2日以後に大山崎町へ転入された場合は、1月1日に住民票があった市町村で平成25年度の課税(非課税)証明書を取得し、提出してください。

平成25年8月診療分からは

「福祉医療費(母子)支給制度」に父子家庭世帯が新たに加わり、「ひとり親家庭医療費支給制度」になります。
対象者 左記の要件をすべて満たす方と、その児童
① 配偶者のない男性または女性であること。
② 18歳に達した日以後、最初の3月31日を迎える前の児童を養育していること。

現在受給している 母子家庭の方は

現在の受給者証は7月末日で有効期限を迎えます。受給者証更新の申請書を7月中旬頃に送付しますので、印鑑と健康保険証を持って、役場1階7番窓口まで更新の手続きにお越しください。



省エネ型のライフスタイルへ

夏の節電にご協力ください

日頃から節電へのご協力ありがとうございます。今年の夏、関西電力管内では事業者や住民の皆さんからの節電のご協力があれば、電力不足にならない見通しです。引き続き、無理なく節電に取り組んでいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

目標 9%削減(昨年並み)
※平成22年の夏と比べて9%削減
※高齢者や乳幼児、体調が悪い方がいるご家庭では、健康上支障のない範囲で節電をお願いします。

期間 7月1日～9月30日
平日
午前9時～午後8時(8月13日～15日を除く)



●●●● 節電チェック表 ●●●●

基本となる10の節電メニュー		削減効果(削減率)	チェック
エアコン	①室温28℃を心掛ける(設定温度を2℃上げた場合)	10%	
	②「すだれ」や「よしず」などで、窓からの日差しを和らげる(エアコンの節電になります)	10%	
	③無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する	50%	
冷蔵庫	④設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする	2%	
照明	⑤日中は不要な照明を消す	5%	
テレビ	⑥省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ必要な時以外は消す ※標準から省エネモードに設定を変更し、使用時間を2/3に減らした場合	2%	
温水洗浄便座	⑦温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する	どちらかで1%未満	
	⑧上記⑦の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く		
ジャー炊飯器	⑨早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊き、冷蔵庫や冷凍庫に保存する	2%	
待機電力	⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く	2%	

※資源エネルギー庁推計
※在宅家庭の日中の最大使用時(約1,200W)に対する削減率の目安

日中、不在の皆さんへ

日中は、④冷蔵庫、⑦温水洗浄便座、⑩待機電力による節電をお願いします。

問 経済環境課清掃環境係
☎ 956-2101(内245)

災害に備えて ②

vol.2

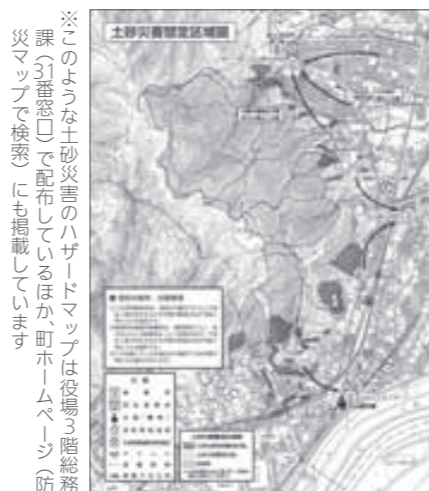
シリーズ2回目の今回のテーマは、土砂災害。土砂災害の対策について紹介します。本町では、昨年11月に谷田地区の2カ所、今年3月に円明寺地区の8カ所が「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」に指定されました。

土砂災害の多くは、大雨で突発的に発生します。梅雨の時期に激しい雨が降ると土砂災害が発生する危険が高くなるので、土砂災害に備え、次の3つの対策を実行してください。
○土砂災害の危険がある場所を確認
土砂災害のハザードマップで、家の周りの危険箇所を確認し、いざというときにどこへどのように避難するのか、家族やご近所で話し合ってください。
○土砂災害危険情報に注意！
大雨などで土砂災害が発生する危

険が高まったときは、京都府と気象庁が「土砂災害警戒情報」を発表します。町はこれに基づいて、電子メールや広報車で注意や避難を呼び掛けます。なお、「土砂災害警戒情報」はNHKテレビデータ放送や京都府のホームページでも見ることができ

避難所				
大山崎小学校	第二大山崎小学校	大山崎中学校	大山崎ふるさとセンター	町体育館

ます。
○早めに安全な場所へ避難する
早めに避難所など安全な場所へ避難してください。雷雨などで外に出ることがかえって危険な場合は、2階以上の建物の山の斜面から離れた部屋に避難してください。



Relax

中央公民館図書室だより

図書の貸出・返却時間
平日 10:00~16:45
土日祝 10:00~16:15

7月の月末整理日
7月25日(木)

図書室(公民館内)
☎957-1421

予約リクエストカードの記入について

予約・リクエストカードは1冊の本につき、1枚記入してください。上下巻に分かれている本は2枚、シリーズものはそれぞれに1枚ずつ必要です。予約多数の場合は続編の本を借りるのに、お待ちいただくこともあります。ご了承ください。

一般書
父 水上勉

幼くして生き別れ、30余年の時を経て探し当てた父は敬愛する作家・水上勉であった。長年、他人として生きてなお、父子の血の繋がりの深さを感じさせるエッセー。

窪島 誠一郎/著
白水社

ネガボ辞典

ネガボ辞典制作委員会/著 主婦の友社
ことばの力学

ポジティブ心理学入門

クリストファー・ピーターソン/著 春秋社
豆乳スムージー

若本 恵美子/著 文化出版局



児童書
飛べ! マジカルなぼり丸

明日はこどもの日。パパが新聞紙で作ってくれた小さなこいのぼりが巨大化し、ぼくを乗せて大空を駆けぬける! 初詣、節分、ひなまつり...年中行事をめぐる大冒険!!

斉藤 洋/作
講談社

おしりをしりたい

鈴木 のりたけ/作 小学館
怪談図書館ガイドブック 1・2

ルルとララのこここクリーム

あんびる やすこ/作・絵 岩崎書店
ロボット世界のサバイバル 3

金 政郁/文 朝日新聞出版



ルールを守って 楽しい花火

おもちゃ花火は種類も豊富で、夏の楽しい遊びのひとつとして親しまれています。子どもたちに花火の楽しい思い出を残してあげるためにも、ルールとマナーをきちんと守ってください。

また、花火で遊ぶときは迷惑にならない場所と時間で、後始末をきちんと行い、使用法や警告、注意書きを守って遊びましょう。
花火で遊ぶときの注意
○花火の遊び方をよく読んで、必ず守る。
○花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所でない。
○風の強いときは、花火をやめる。
○水を必ず用意する。
○大人と一緒に遊ぶ。
○たくさん花火に、一度に火をつけない。



普通救命講習

▼心肺蘇生法(人口呼吸、胸骨圧迫) ▼AEDの取扱い ▼止血法 ▼その他応急手当などを行います。
※受講無料
とき 7月21日(日)
午前9時~正午
ところ 長岡京消防署3階会議室
定員 30人(先着順)
申込期間 7月1日(日)~19日(金)
申込方法 II受講申込書(消防署に置いてあります)に必要事項を記入のうえ左記まで。
問 大山崎消防署救急係

大山崎町水防訓練を実施

6月2日(日)長雨や集中豪雨が発生しやすい時季を前に、水害による被害の軽減を目的として、大山崎町、大山崎町消防団、大山崎消防署が合同水防訓練を行いました。
この訓練では、堤防の決壊、漏水を食い止めるため、訓練指揮本部からの指示で、消防団員、消防署員、役員職員が連携。桂川堤防で基本の土のう作りから、杭打ち積み土のう、工、せき板工、月の輪工の水防工法を行いました。



シリーズ 災害現場からのアドバイス

うっかりミスだけでなく、思いもよらぬことが原因で火災となるケースがあります。ここでは、いろいろな火災の原因を紹介します。

蚊取り線香による火災に注意

これからの季節に蚊取り線香は必需品。蚊取り線香と聞いて火災を連想する方は多くありませんが、次のような火災が起こることもあります。

一蚊取り線香による火災事例一

- 事例1...窓に置いた蚊取り線香が室内に落下
30代男性が自室の窓の敷居の上に蚊取り線香を置き、その場を離れた。そのあと、窓に吊るしたすだれが風にゆれ、火のついた蚊取り線香の容器と接触。床に敷いてあるカーペットの上に落下したため、自宅を半焼する火災になった。
- 事例2...蚊取り線香をゴミ箱に
40代女性が、紙くずの入っているゴミ箱に蚊取り線香の灰を捨てた。そのあと、燃え尽きずに残っていた火種が紙くずに燃え移り火災になった。
- 事例3...蚊取り線香がタオルケットに接触
90代女性が蚊取り線香をつけたまま就寝。その間に、タオルケットが蚊取り線香に接触したため火災になった。

蚊取り線香の火は小さく見えますが、炎を出さずにゆっくりと燃焼を続け、いずれ炎を伴う有炎燃焼になります。燃え移るものが近くにあるなど、状況が揃えば火災になることがあるので、小さな火だからといって油断をしないでください。

